

浦臼町高齢者世帯等除雪費助成事業

町では除雪作業が困難な高齢者等の世帯に対し、業者等に支払った費用の一部を助成（業者等に支払った額の半額、5万円を限度）し、経済的負担の軽減と安全安心な在宅生活を支援します。

助成の対象となる世帯

1 1月1日時点で下記のいずれかに該当



- (1) 70歳以上の者のみで構成される世帯
- (2) 身体障害者手帳1級・2級または肢体不自由区分の下肢や体幹に該当する者のみで構成される世帯
- (3) 母子および父子ならびに寡婦福祉法による母であって、児童を扶養している世帯
- (4) 要介護1以上の介護認定を受けている単身者世帯
- (5) (1)～(4)に該当する者のみで構成される世帯
- (6) その他町長が特に必要があると認めた世帯（同居の家族の入所や長期入院等）

※生活保護受給世帯、町税の滞納がある世帯は対象となりません。

申込み方法

対象と思われる方は、保健センターにご連絡ください。

対象となった方に申請書を送付いたします。助成を受けるには、業者等との委託契約が必要となります。

※申請手続きの詳細については、申込時にお伝えいたします。

申込み・お問い合わせ 福祉課介護福祉係（保健センター） 電話：0125-68-2288

介助のススメ！教室

家族や介護に興味のある方にむけた教室を実施します。

日時・内容

○1回目：11月17日（月） 13時30分～15時00分

○2回目：12月15日（月） 13時30分～15時00分

* 1、2回目はリハビリ専門職による、正しい介助の方法・実技を行います。

○3回目：令和8年1月15日（木） 13時30分～15時00分

* 町栄養士による高齢期の食事についてお話しします。

会場

ふるさと活性化センター

申込み・お問い合わせ 福祉課介護福祉係（保健センター） 電話：0125-68-2288

無料法律相談会の開催

司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。（完全予約制）

日 時 10月8日（水） 13時00分～15時00分

場 所 浦臼町商工会館

相談内容 相続・遺言・登記（法人・不動産）、債務整理、民事裁判、成年後見等

お問い合わせ 浦臼町商工会 電話：0125-67-3331

令和7年度 浦臼町町民まちづくり活動応援事業

第3回浦臼大収穫ハロウィンパーティ

〔主催：浦臼大収穫ハロウィンパーティ実行委員会〕

今年も開催！浦臼の豊かな実りとハロウィンをみんなで楽しもう！子どもから大人までワクワクできる企画がいっぱいです🍁

【開催日】10月25日（土）

【場 所】多世代交流施設えみる

▶パーティ 15時00分～19時00分

▶ちびっこ仮装行列 15時30分スタート

🍁ここに注目！

☆浦臼の実りにカンパイ🍷

浦臼の味覚にこだわったフードメニュー

☆大好評ちびっこ仮装行列🍁

仮装してみんなで浦臼のまちを歩こう！

☆仮装コンテスト👗

今年はどんな仮装が！？エントリー大募集！

☆DJナイトが2年ぶりに大復活！！🎧

仮装こそがドレスコード！最高のDJナイトへ

★ みんなで浦臼の秋を楽しもう ★

※詳細や昨年の
様子はこちらから



Instagram

お問い合わせ

代表：笹木 電話：090-6697-2495

松居友が《手島圭三郎》を読む 読み聞かせ&講演会

〔主催：絵本遊びの会〕

絵本作家・手島圭三郎さんの『しまふくろうのみずうみ』『おおはくちょうのそら』などの出版を手がけた福武書店（現ベネッセ）の児童書部・初代編集長松居友さんによる読み聞かせ&講演会を開催します。

松居さんはフィリピンにミンダナオ子ども図書館を設立し地域の村で絵本の読み聞かせ、就学支援、医療支援、避難民救護支援などを行っています。

当日は心に響く読み聞かせや講演をお楽しみください。大人も子どもも歓迎です！

📖講演会

『命を考える講演会』

～ミンダナオの子ども、日本の子ども 生きる力ってなんだろう～

【日 時】10月20日（月）

19時00分～20時00分

【場 所】金剛寺（鶴沼第2）

【参加料】無料

📖絵本読み聞かせ会

『絵本は愛の体験です』

松居友が手島圭三郎を読む～読み聞かせ&講演会～

【日 時】10月24日（金）

18時30分～20時30分

【場 所】多世代交流施設えみる

【参加料】1,000円（軽食・ドリンク付）

※中学生以下無料 30名限定

お問い合わせ

代表：渡辺 電話：090-7653-9064

メール：tonko.venezia.htm@gmail.com

友好交流町（高知県本山町）親善訪問事業の募集期間延長について

令和7年度に友好交流町である高知県本山町に訪問する団体の募集を令和7年11月14日（金）まで延長いたします。本事業を活用する団体には、訪問経費の一部を最大35万円助成いたします。

※令和8年3月31日までに3名以上のグループで本山町へ訪問することが助成の要件です。

※助成対象団体が決定され次第、募集を停止いたします。

※親善訪問事業の詳細は町公式ホームページにて確認できます。

QRコードからアクセスしてください。



お問い合わせ 総務課企画係 電話：0125-68-2111